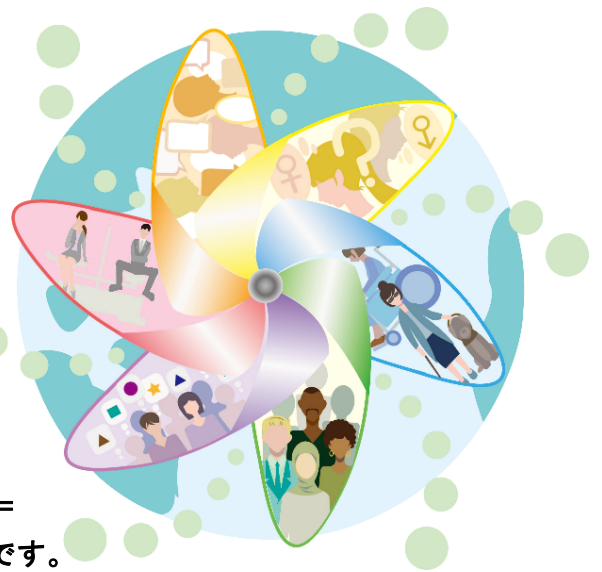


しそ男男女女共同参画センターだより

～自分が変わる、社会を変える～
一人ひとりを認めあい、
支えあうまち しそ



こんにちは、宍粟市男女共同参画センターです。

男女共同参画センターは、すべての人が性別にかかわらず個性や能力を発揮して責任や権利、機会を分かち合える社会＝ジェンダー平等社会をめざして設置された宍粟市の拠点施設です。

キーワードは

ジェンダー／アンコンシャス・バイアス／家事シェア／参画／DV

ジェンダーって？

生物学的な性別をセックス（Sex）、社会の中でつくられた性別をジェンダー（Gender）といいます。ジェンダーは「女らしさ／男らしさ」といわれるものです。

「女らしさ／男らしさ」のイメージは私たちの周りにたくさんあります。しかし、女性だからといって「女らしさ」のイメージがすべてあてはまるわけではありません。男性も同じです。

ジェンダーの枠にしばられると、自分らしく生きるのが難しくなってしまいます。



知ってる？アンコンシャスバイアス

無意識の(アンコンシャス) 偏見(バイアス) とは？

アンコンシャス・バイアスとは、日本語で「無意識の偏ったモノの見方」という意味で、他にも「無意識の思い込み」や「無意識の偏見」などと表現されることもあります。

例えば、

- ・「普通は〇〇だ」という言葉や表現をしていませんか？
- ・血液型を聞いて、相手の性格を想像することはありませんか？
- ・「親が単身赴任中です」と聞くと、「父親」を思い浮かべていませんか？
- ・性別、世代、学歴などで相手を見ていませんか？
- ・男性から育児や介護休暇の申請があると、「奥さんは？」と思っていませんか？



アンコンシャス・バイアスは誰もが持っているもので、本来良い悪いというものではありません。しかし、本人に自覚がないため、偏見や思い込みが存在していることに気づきにくいという特徴があります。価値観が多様化している今、無意識の偏見から発した言葉や行動が誰かを傷つけたり、相手はこうだと決めつけてしまって、その人らしさに気づかないこともあるかもしれません。

無意識がゆえに、完全に無くすことはできないものの、「アンコンシャス・バイアスに気づこう」と意識することで、モノの見方やとらえ方が変わったり、他の可能性を考えてみようと思えたり、一歩踏み出してみる、または踏みとどまってみることができたりと、さまざまな変化がおとずれます。

「家事」は「家庭」の「事」 お互いに寄り添う気持ちを持ちましょう

共働き世帯の増加に伴い、夫婦で協力して家事・育児・介護をする家庭が増えてきているのではないのでしょうか。家事・育児・介護の関わり方は、それぞれの家庭によって違いがあります。他人の家庭と比べることなく、お互いに思いやり尊重し合うことで、柔軟な関係につながります。

「相手を思いやる」それは、決して簡単なことではありません。相手の立場になって、自分はどのように感じ、考え行動できるのか。かけがえのないパートナーだからこそ「男性だから」「女性だから」と性別にとらわれることなく、まず目の前の相手に寄り添う気持ちを持って日々接してみませんか？

“言われる前にやる”で信頼は急上昇！

「わざわざ言わないとやってくれない」家事シェアをする際の代表的なストレスとも言われています。率先して動くだけで信頼は急上昇！たとえ小さな家事でも、その心遣いに相手は救われます。また、言わないと相手が知らない家事があることも。そのためにも日頃から家事の項目も併せてシェアしましょう。

“名もなき家事”を洗い出し！えっ！それも家事なの？

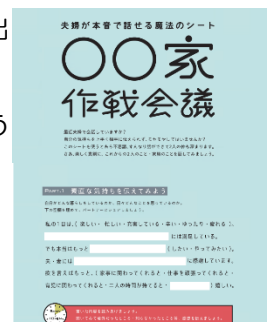
- ・食事の献立を考えること
- ・玄関で脱ぎっぱなしの靴を揃える。下駄箱へ片付ける。
- ・服の脱ぎっぱなしを片付ける。丸まったままの靴下をひっくり返す。衣類を回収し洗濯カゴへ入れる。
- ・トイレトーパー・シャンプー・洗剤・ハンドソープなどの補充・詰め替え
- ・お風呂や洗面台の排水溝に溜まった髪の毛やゴミを取り除く
- ・ゴミ出しのために、家中のゴミ箱からゴミを集めて一つの袋にまとめる
- ・ストーブや扇風機など、季節に応じて家電を入れ替える など



活用しよう！「〇〇家作戦会議」(内閣府作成シート)

日々の家事などの項目を書き出し、家族でどのようにシェアし、支え合うのがよいかを確認し合うためのシートです。

詳しくはQRから→



これからの家族のことを
話してみよう

参画とは？

「参画」という言葉はあまり聞きなれないかもしれませんが、これは単に「参加する」ということではなく、計画や事業の立案や方針の決定など「意思決定への参加」ということを表します。

少子高齢化が進み、地域社会における家族のあり方は大きく変わってきました。また、大規模災害の発生や世界規模の感染症が流行するなど、社会の脆弱な姿も見えてきました。

このような社会情勢において、「男だから・・・」「女だから・・・」といった性別による固定的な役割分担意識が残っているのは、一人ひとりが個性や能力を発揮できなかったり、また、男女二元論に限定された社会の中だけでは生きづらさを抱えたままの生活を強いられることにもつながります。

誰もがあらゆる場面に「参画」することで、多様な声で社会をつくることができ、一人ひとりを認め合い、支えあうまちづくりを進めていくことができます。



やってみよう！あなたにもできる参画の例

- 選挙は投票に行く
- 関心のある分野の審議会の委員に応募してみる
- 自治会やPTAの場で意見を言う
- 自立のための家事や育児、介護のスキルを高める講座に参加して、実際に家で実践してみる。



【男女共同参画推進事業補助金をご活用ください】

市民をはじめ、自治会、市民団体及び企業・事業所等が、自主的に男女共同参画の推進に係る研修会等への参加や啓発事業等の取組に対して補助金を交付します。

- ① 研修参加事業・・・ 兵庫県立男女共同参画センター（イーブン）・国立女性教育会館（ヌエック）等での研修や、日本女性会議・ひょうご女性未来会議等の参加にかかる参加費等補助対象経費の8/10以内の額で、
 - 日帰りの研修に参加した場合は上限1万円
 - 1泊2日以上研修に参加した場合は上限2万円
 - 自治会、市民団体や企業・事業所等が1つの研修に参加した場合は上限6万円
- ② 市民企画支援事業・・・ 市内で実施する男女共同参画に関する学習事業や啓発事業で、特定の個人や団体のみに効果が帰属しないもの、また、単なる地域住民の交流行事等でないもの補助対象経費から事業にかかる収入を控除した額で1事業10万円以内

詳しくはQRから→



宍粟市 男女共同参画推進事業補助金

検索

パートナーや恋人からの暴力(DV)に悩んでいませんか？

女性に対する
暴力をなくす運動



11月12日～11月25日

暴力や性暴力は決して許されるものではありません。結婚したことのある女性の10人に1人が、配偶者などからくり返し暴力を振るわれたり、暴言を吐かれたりした「配偶者からの暴力」の経験があるとの調査結果もあります。命の危険を感じたという人も少なくありません。もしも暴力を受け、悩みを抱えているときは、一人で悩まず相談してください。

DV相談電話番号 0120-279-889 (24時間対応)

その他の相談方法 SNS・メール相談 DV相談+ (プラス) 詳しくはQRから→



【暴力の例】殴る蹴る、物を投げつける、大声で怒鳴る罵る、何を言っても長時間無視し続ける、人格を否定するような暴言を吐く、暴力行為の責任をパートナーに押し付ける、生活費を渡さない、性的な行為を強要する、避妊に協力しない など

【映画上映会】

スキャンダル SCANDAL

11月22日(火)

各回定員 15名

第92回アカデミー賞受賞 監督：ジェイ・ローチ (本篇109分 日本語字幕)

出演：シャーリーズ・セロン、ニコール・キッドマン、マーゴット・ロビー

2016年アメリカで実際に起きた女性キャスターへのセクハラ騒動。世界的な“#Me too”ムーブメントの先駆けとなった事件をスリリングかつ痛快なエンターテインメント作としてはじめて映画化

9時30分/13時30分/18時30分 会場：宍粟防災センター2階アースシアター

料金：無料 昼間は託児あり(希望者は事前予約) 申込：男女共同参画センター

宍粟市男女共同参画センターの紹介

■宍粟市男女共同参画センターは、宍粟市における男女共同参画を推進する拠点施設です。一人ひとりの課題解決の糸口を見つける場、自分らしさを生かしチャレンジする力をつける場として、男女共同参画を進めていく拠点施設をめざしています。

こんなセンターになったらいいなあのご意見、お待ちしております

場 所 宍粟防災センター2階

開所時間 平日(月曜日～金曜日)の8:30～17:15 ※土日・祝日・年末年始は休館

TEL 0790-63-0840 FAX 0790-63-0841 E-mail shiminsodan-kk@city.shiso.lg.jp

■利用して 相談窓口

誰もが抱える家庭や職場、身の周りのさまざまな問題、または不安な気持ちを解決するために、女性相談員や性的マイノリティ当事者の相談員等が寄り添い、共に考えサポートします。

女性相談 女性に関する相談全般を受付けます。相談内容によっては、必要な窓口を案内します。

相談日 毎月第1火曜日、第3金曜日の8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)

相談方法 電話、面接(要予約)

しそくにじいろ相談 性的マイノリティの悩みに関する相談全般を受付けます。悩みを抱える本人のほか、家族や学校、事業者などからの相談も受付けます。

相談日 第3水曜日の8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)

相談方法 電話、面接(要予約)

■ひとりで悩まないで 必要な方へ生理用品をお渡しします

さまざまな事情で生理用品を十分に入手できない方がおられます。男女共同参画センターでは生理用品を必要の方に無償でお渡ししています。申し出にくい場合は市内公共機関のトイレなどに設置された「カード」を提示してください。スマホ画面表示でも可能です。



詳しくはQRから↓

